



結  
yui

2016. 5. 15 No.69

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市天久保 1-10-12 1-401

TEL 080-5888-7824

Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

## 村上達也元東海村村長からのメッセージ

### 安倍政権を葬りさるため、同志を募り前進を!

戦前、かの暗黒の天皇制下の昭和前期にあっても、日中戦争開始の昭和12年(1937年)の戦時体制完成(国家総動員体制)までには10余年の歳月がかかった。それに比べ現在のこの国の急変振りはどうだ。2012年12月安倍政権出現後のたった3年余りの間に平和憲法を持つ国が対外戦争ができる国に変質させられ、東日本大震災、福島原発災害後の困難の中で国民は翻弄され続けている。

安倍政権の理想とする国「美しい国、日本」とはずばり天皇制軍事警察国家、民衆に忠義を強い、彼ら貴族階級が権力も富みも独り占めできる国家なのだろう。「国民に主権などあってたまるか、天皇(御一人)に託された官僚、軍人が国を統治できるのだ。国民は国家に奉仕する、それが大義であって個人の尊厳、個人の尊重などは忠君愛国の美風を乱す基だ。国家隆盛の大本は強力な軍隊だ、憲法9条などはこの国を二流国家に貶め、中国などに侮られる元凶だ」。よって現憲法体制の「戦後レジーム」は打倒するということだろう。

これが彼ら歴史修正主義者の本音、本心なのだ。彼らは先ずは頭の柔らかい子どもたちの教化に手を出した。第一次安倍内閣では第二の憲法といわれた教育基本法を変え、狭隘な愛国心、道徳教育を強化する道を開き、教職員への統制を強めた。第二次安倍内閣ではNHK会長人事の私物化、朝日新聞を生贄にするなど公然と報道、出版に介入し、秘密保護法の制定で国民の目を塞ぐ策を講じ、そして祖父岸信介伝授の解釈改憲、新安保関連法制の施行によって海外での戦争への扉を開いた。更に核開発技術保有のために世論の反対を圧殺し原発の再稼働を推進し、核兵器保有も違憲ではないとたまたまうに至っている。

彼らの理想国家達成のための手本はヒトラー、ナチスの手法、それは明白だ。九州財閥の御曹司、麻生副総理兼財務大臣が憲法改正はナチスの手法に学べと楽屋裏、本音を洩らし狼狽していた。困みに、ヒトラーは首相就任直後の国会議事堂焼き討ち事件を利用し国民と国家の保護を名目に表現、出版、集会、結社の自由を停止し、次いで「国民および国家の危機緩和のための法律」(「全権委任法」1933.3)を成立させ、ワイマール憲法を葬りナチ独裁体制をつくり上げた。

今年は憲法公布から70年。この年に安倍首相など国家主義者は改憲のため、国会議員の3分の2の議席獲得と国民投票を目論んでいる。それもナチスを真似て国民保護を名目に緊急事態条項の加憲から入るといふ。この条項は全権を内閣に委ね、国民と自治体の権利を剥奪するという代物、戦前の天皇の名による緊急勅令にも似たものだ。超法規的手法で憲法を葬り去ろうとする魂胆が見えみえである。

対して全国多くの国民は福島原発事故以後5年、国会前や各地で反対の意思表示をしてきている。これは歴史的だ。だが与野党共に国会議員のレベルが落ちていてむざむざ安倍首相など一味に乗せられてきた。やっとここにきて野党連合の動きが出てきて愁眉が開けそうだ。国民の方は「総がかり2000万人署名」運動を背景に①戦争法(安保関連法)の廃止、②立憲主義の回復、③個人の尊厳の尊重、の三条件を掲げた「市民連合」が各県に立ち上がってきている。茨城県においても去る4月13日元市町村長らの呼びかけで「茨城県市民連合」が発足した。決戦の年を迎え、安倍ら反憲法の国家主義者をどぶに放り込む戦線は確立されてきた。鍵を握っているのは野党第一党の民進党だ。二度と失望させられないよう祈っている。私的には市民連合は憲法護持の信念固く、最後の勝利に照準を合わせただか前進できればと思っている。体制はできた。同志を募りさあ前へ進まんか。

(むらかみ・たつや 茨城県市民連合共同代表、とうかい9条の会)





## 「戦争法の廃止を求める統一署名」全国で1200万筆突破！

### 憲法9条の会つくばは 3577 筆達成 (目標の 71.5%)

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会などの呼びかけで始まった「戦争法の廃止を求める 2000 万人統一署名」が全国津々浦々で4月25日の締切日を目指して取り組まれ、結果は上記のとおりでした。当会では1月22日に実行委員会を立ちあげ合計6回開催、署名推進の役割を担ってきました。主な取り組みとしては、

- ① 1月発行のニュースに署名用紙、3月には署名依頼文、チラシ、署名用紙、料金受取人払い封筒の4点セットを同封しました。また、賛同人へ電話をかけ要請しました。
- ② 4点セット約 4000 部を学園地域中心に実行委員、協力者により戸別配布しました。
- ③ 梅園地域、桜ニュータウンでは集会開催などで地域の多くの方に署名要請しました。
- ④ 定例街頭署名、友人、知人などに幅広く手紙、メールなどで要請する等の活動がされました。

今回の特徴として、料金受取人払い封筒で 126 人から 605 筆の返信があり、また、実行委員など4名の方が各 300 筆以上の署名を集め、牽引車の役割をしたことなどが上げられます。

今回集約された 1200 万筆余の署名は5月19日に衆参議長、内閣総理大臣あてに提出されます。

なお、総がかり行動実行委員会は、全国各地で「2000 万人」達成めざしいまなお署名活動を続けている人が多く、また、参院選挙が迫るなか、戦争法の危険性と廃止の重要性を訴える意義が大きいことから、署名は6月30日まで継続し、追加分は参院選後の臨時国会に提出するとの発表(4/25)をしました。私達も引続き署名を広げていきましょう。(武田)



## 憲法フェスティバル 2016



### パネル・ディスカッション

5月3日憲法記念日、水戸のはなみずき公園で恒例の憲法フェスティバルが開催されました。全体の参加者は約 1100 人で、昨年より少し少な目でした。当初心配していたつくばからの参加者は、28 人乗りマイクロバスは 21 人(帰りは 23 人)乗車で、自家用車参加組を含めると 30 人近くの方が参加されました。

午後の「私たちのミライを考えるパネルディスカッション」では「あすわかの会」所属の女性弁護士黒澤いつきさん(2009 年弁護士登録)の基調報告のあと、若い女性ばかり 4 人のパネラーがそれぞれ意見を述べ、黒澤さんと語り合いました。

基調報告では、「憲法とは何か」が語られ、人は生まれながらに自由で平等であり、一人一人が自分らしい人生を歩んでいいことが基本的人権の中身であり、人権を守るために必要だから近代国家を作り、その上で暴走する権力を縛るために法(憲法)を作ったと述

べられました。現憲法は制定 70 年がたっても世界で最先端の内容と近代国家としての必要最小限のルールを持っているが、安倍政権の 3 年間はこの近代国家のルールを切り崩していく 3 年間であったこと、特に 9 条については、憲法の条文よりも権力が憲法をどう読むかが優先してしまう、異常な状況になっていることが示されました。安倍政権が目指す自民党の改憲草案では、特に 98, 99 条の緊急事態条項が危険で、戦争や内乱、大災害を利用して、首相が超法規的に国民の人権を制限しても異議を出せない状態になる、まさに憲法の自爆装置になる、と語られました。最後に、「人々は政治に無関心でいることはできるが無関係でいることはできない」、「憲法 97 条は 70 年前の時代から今の私たちへのメッセージ」と言われたことが印象に残りました。

パネラーの 4 人は sauda@ibr(水戸中心の若者グループ)の H さん、T-ins SOWL(高校生中心の 10 台グループ)の K さん、犬猫の命を守る会の S さん、安



保法に反対する医療介護福祉の会に参加する筑波大学4年のYさんでした。つくば9条の会の賛同人でもあるYさんは、「医学生として、個人として人の命、人権、生活が一番大事。本来国は、これらを守るために存在している。特に今は自衛官の命が軽んじられていることに怒りを感じる。」と発言。高校生のKさんは、「フランスに留学中にシャルル・エブド事件に遭遇し、フランス人の表現の自由を守ろうという大デモに感動した。帰国して安保法反対のために国会前に行ったら高校生がたくさんいて、一緒に行動するようになった。憲法が守られなくなれば自分たちの生活が成り立たなくなる。18歳になったので7月に投票するのが楽しみ。」と語りました。SaudaのHさんは、今後の街頭、駅頭宣伝では、高校生に向けてのアピールに力を入れると発言、犬猫の命を守る会のSさんからは、「怖い顔ではなく笑顔で活動して!」との注文がありました。黒澤さんは秘密保護法、安保法反対運動の中で、若い人たちが「私は～」と自分のことばで語りだしたことが画期的だと話しました。(穂積)

## 9条の会交流会

茨城の九条の会周りでは、この1年間で「九条の会茨城県連絡会」、そして「茨城市民連合」の発足と、大きなできごとが続きました。開始早々満席の期待をよそに、開始直後は約20人と気になる出だしでしたが、最終的には、立見状態の約70人が参加し、21人の発言がありました。高校生及びパパ・ママの参加があったのも今回の特徴でした。

2000万署名への取り組み、今後の市民連合の取り組みへの提案を軸に発言がありました。署名については、駅頭署名・店頭署名・交差点署名、署名用紙を返信封筒と合わせて投函する等の実践報告がありました。個人で郵送してお願いしたり、伝手を頼りに1千通以上集めた例等も報告されました。

市民連合に関する意見は少なかったものの、地域で総がかり行動を実施している、宣伝カーを作り数回に渡り宣伝行動を実施しているがこうした活動が全県で望まれる等の発言がありました。

### <憲法フェスタ入選句の講評>

#### ◎九条の風をはらんで鯉高し

泉 明羅

憲法フェスタの風は九条をはらんでますね。高い空で「鯉がその風を吸って元気よく泳ぐ」の願望を込めた句として教にふさわしい。安保法を吹き飛ばしてくれそう。

#### ◎つつましく生きた平和の70年

澤田紀一

そしてつつましく生きた表現が見事。不戦70年は次の句が語ってくれます。

#### ◎九条が銃の引き金止めてきた

木村 勞

銃も刀も映画とドラマの世界だけでした。憲法九条のおかげです。これからは戦争のすさまじさを知らない

主催者側からは、市民連合発足を県民に浸透させるチラシを予定している、憲法「変えるな」の声が「変える」の声を上回っている、この声を確かなものにするために、地域レベルでの活動を強化しようとの呼びかけがありました。高校生からは、「国会前集会にも何回か参加しました。参院選戦勝利に向けて、皆さん、一緒に頑張りましょう」との力強い発言がありました。改憲阻止に向けて、今が頑張り時の共通認識を持た交流会であったと思います。(N)

## 絵手紙・ポスター展

今回は絵手紙17点、ポスター4点の応募がありました。前回に比べ当日持参作品が少なく、宣伝不足を痛感しました。絵手紙(ちぎり絵含む)はつくばからの出品作品が大多数を占め、入賞者もつくば勢がほとんどでした。優秀賞に児玉尚子さん、入賞は横井美喜代さん、佐藤良子さん、平島千枝子さんでした。豪華賞品?が出るので来年はぜひチャレンジしてくださいね。出品作品数の少ないポスターの部も「ねらい目」ですよ。(H)

## 憲法フェスタ川柳大会

今年の5/3憲法フェスティバルの川柳大会(第6回茨城県憲法川柳大会)で、入選・佳作併せて36作品と、その中から入選10作品がフェスティバル会場の舞台上で発表・表彰されました。応募数は300に近いそうです。大会の選者は、当会の「川柳9条教室」や「つどい川柳大会」でいつもお世話になっている太田紀伊子さんです。

入選10作品の中から特選3句は「憲法フェスタ入選句の講評」に記載の、泉さん、澤田さん、木村さん。また「講評」にある入選作品1席の野浜さん、2席の姫田さんはいずれも牛久の方です。入選10作品の内、つくば市からは上記の澤田さんの句を含めて5作品が、また、佳作26作品の内4作品が選ばれています。これら以外に11作品が秀句の一部として紹介され、その内4作品がつくば市からの応募です。定期の句会開催が、つくばの川柳の水準を後押ししているようですね。(川柳教室担当 H.N.)

お若い方々へ語り継いでゆきましょう。

#### ◎若者が票投じれば山動く

野浜 守

選挙権が18歳に引き下げられました。やっと先進国並みに高校生からできるようになりました。「山動く」という言葉は土井たか子さんの時でした。女性が頑張りました。参院選も18歳19歳で240万人の有権者です。若者と女性で山を動かしましょう。という身近な願望がありぜひ実現したいと思います。

#### ◎花も木も平和を吸って五月晴れ

姫田晶子

人間だけじゃなく自然界も晴れますね。平和という空気には。(太田紀伊子)



戦争法廃止・立憲主義の回復を求める

## 茨城県市民連合 結成のつどい

4月13日、水戸市の県総合福社会館で「茨城県市民連合結成のつどい」が行なわれ、全县から350人が結集、会場は立ち見の参加者で溢れました。立憲デモクラシーの会代表、安保法制の廃止・立憲主義の回復を求める市民連合代表の中野晃一氏、シールズ（自由と民主主義のための学生緊急行動）の諏訪原健（筑波大学大学院）さんの講演内容を一部ご紹介します。

### 野党共闘の実現と安倍政権退陣に向けて、いま何をすべきか

中野晃一氏（上智大学教授）

多くの皆さんにお集まり頂きありがとうございます。昨年の夏は国会前でも全国各地でも、多くの方々が一ひとりの思いを胸に、自分の足で行動に立ち上がりました。そのことが今の運動の原点になっています。この先多くの苦難があったとしてもその初心を忘れないことが何よりも大事なことではないかと思えます。個人的な視点ですがどうして市民運動が盛り上がってきたのか、野党共闘の課題について今日は考えたいと思えます。

私は政治学をやっているのですが、実際の政治に関わるかたちで運動をするようになるとは思いもしませんでした。政治運動に関わるようになったのは、小泉政権が誕生して以降、政治の動きを見て「これは今までとはだいぶ違う相当薄気味悪いことが始まっている」と感じ、自民党の変貌ぶり、日本の保守がどう変わってきているのかについて研究を始めたことでした。

安倍第一次政権が始まった頃には、自分の大学でシンポジウムや研究会を始めました。安倍政権が1年で倒れて自民党が下野するという形で迷走を続けていき、右傾化を心配するという状況ではなくなりました。その後自民党が弱体化し、3年3カ月の民主党政権が国民の信頼を失い野党が不在となる状況の中、安倍政権が2012年12月に再び発足されます。この段階で、これはいよいよまずいと。私はその間に一人息子を授かり、子どもを持つ父親になりました。自分自身は戦後、曲がりなりにも平和と繁栄の中に育ち社会に出ることができた、しかし、これを自分の息子に受け渡すことができるのか、ということを考えたときに、この政治状況に危機感を持つようになりました。

#### 96条の会をきっかけに

2013年に入って、当時「日本維新の会」の橋本徹さんと安倍さん達との茶番といいますが、野党の振りをしながら連携しているという状況が始まっていて、参議院選の前だったと思いますが、憲法96条を改正し改憲のハードルを下げていこうという維新と自民党が一致して協力をしていく動きを見せた時に、樋口陽一先生、山口

二郎さんなど現在の立憲デモクラシー会と重なるメンバーで、96条の会の立ち上げ、私も参加することになりました。上智大学で行われた96条の会発足集会では、会場に参加者が早くから来られて行列ができ始め、最終的に入りきれない人たちは9個の教室をつなげて、1000人を越える人が中継するかたちで参加されました。多くの方が直感的にこの政権はまずいと、憲法を変えようとする企てに敏感に反応されていることを目の当たりにした最初でした。参院選前だったことと、メディアも大きく取り上げてくれたこともあって、安倍さんはとりあえず96条の改正についてはあきらめるということになりました。

96条の会は96条の改定に反対することを目的としていましたので、この会は休会状態となりました。しかしその後安倍さんはそれにとどまることなく、参院選に勝利をし、その先にどんどん進んでいこうと、2013年でいえば特定秘密保護法、まるで自分の政権の一周年を祝うかのように靖国参拝したことをご記憶している人も多いかと思えます。

96条の会というのは特定秘密保護法の時には動けなかったということがありました。安保法制に反対する学者の会の中心的メンバーである佐藤学先生が別組織を作られて、そちらの方に私も加わりました。しかしながら特定秘密保護法は通ってしまった。が今振り返ると、この時特定秘密保護法に反対する多くの市民の広がりや、その後の運動につながっていく流れとなっていた。演





劇人、作家、市民はもちろん多くの方が声を上げました。

## シールズとの出会い

その時に同じように国会前に来ていた若者たちが、私たち中高年が「民主主義は死んだ」と嘆いている姿を見て、「民主主義が死んだのなら始めたらいいじゃないか」と、シールズにつながるサスプル（特定秘密保護法に反対する学生有志の会）を立ち上げた。何といっても彼らは90年代以降に生まれ、まだ20代半ば、失うものというのがそもそもない。失われた10年、20年という中で生まれ育って、そして東日本大震災を高校の時に経験し、ボランティアを通じて、メディアを通じて、福島・東北の状況を目の当たりにした。瓦礫からの出発をしている彼らの世代は、実に清新な思いを持ちつつ、秘密保護法が通った後にサスプルを作るといのは間抜けなのではないかという気にもなりますが、そこは前向きといえますか、くじけない、へこたれない、そのことには驚嘆せざるを得ない。彼らの発想からいくと、法律は通ったかもしれないが、施行までにはまだ時間がある、少しでもこの法律の問題点を明らかにして、改善できることがあればして、その先もまだ反対していかなければならないと。ふて寝をしてしまった私からすると大いに反省するところがあった。首を垂れる思いです。

## 小選挙区制がもたらす少数派支配

小泉政権後、自民党の絶対得票率は13.5~18.8%で、民主党に惨敗をした時が一番高かった。自民党は決して得票を伸ばしているわけではありません。16~17%で推移し、これは6人に1人が投票している割合です。これは6人に1人の得票で政権を維持できるということで、野党が分断していて投票率が低ければ、自民党はコア層である6人に1人の固定客だけで何度選挙をしても勝てるというのが小選挙区制であり、地方一人区のマジックなのです。

だから自民党はより多くの国民の支持を得ようなどとは全く思っていない。人々をげんなりさせる、無力感を味あわせる、政治にあきらめモードにする、そして野党



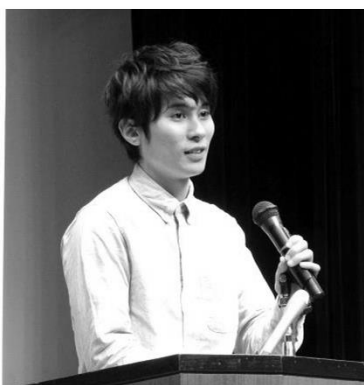
を分断する。彼らが政権を維持するのに必要なのは決してより多くの国民に好いてもらうことではない。支持を増やそうなんて考えてない。それぐらいあくどい政権なんだとご承知してください。ではわれわれはどうするのか。投票率を上げて野党が共闘するんです。

## 野党共闘で安倍政権を追い詰める

受け皿を作る、それによってこのばかげた選挙制度の結果、少数派支配が現実のものとなっていることをくつがえすのです。分断を乗り越えること、共闘を貫くこと、有権者に向かってこの選挙には行った方がいい、というアピールをしていく。

野党共闘を作ってなにしろこの選挙に行くべきだ、郵政民営化のあの選挙を逆手にとって1人区において対決構造を明確にみせる。国家権力を暴走させてほしいがままに荒れ狂う安倍政権を退陣させるために、市民の後押しを得た野党共闘がここでそれを食い止める、そういう構図があちこちで生まれてくる。そうなってくれば「行っても無駄だし大して変わらないしアベノミクスが何とかいくのを待ってみる」と考えていた多くのあきらめていた人たちに、いやいや行かないとまずい、行く価値がある、野党をここで後押しするということが日本の将来を考えた時に絶対にやるべきことだと、伝えることができます。一人でも多くの人につながっていけば一人区で勝てる議席が増えていきます。

残念ながら今年の選挙だけですべてがかたずくということではありません。市民社会が妥協することなく、どう巻き返すかを考えながら野党を後押ししていく。5年先に「だいぶましになったね」と言えるように、ここから変化を作っていきます。 (要約・塩川)



茨城県で市民連合が結成されると聞いて、茨城県は二人区、自民党と民進党が議席を分け合うというのが普通？ということは市民連合を立ち上げてもしなくても選挙の結果は変わらないのかもしれない、と思いました。けど皆さんが求めているものって分け合うか分け合わないかという話ではない。安保法制を廃止する、立憲主義を回復する、個人の尊厳をきちんと擁護する政治をやっていく、あるいはもっと広く政治というものに新しくいろいろな人が参加してほしい、次の選挙だけじゃなくてこれからの選挙もふまえて社会のことを考えていくようなそういう土壤がこの茨城県にできてほしい、そういうことをきっと皆さんは考えているんだと思います。そういう意味で茨城県市民連合ができたということはすごいことです。がんばってほしい。これからも連携していきたい。(諏訪原談)

当会では原則第1日曜日に定例署名行動、9日に9の日署名を行なっています。  
 昨年10周年のつどいから、「戦争法の廃止を求める統一署名」にしばって署名行動を行なっています。

## 「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2016年5月3日現在  
 総数 934名 (市内 670名)  
 ◆9条署名 5月3日現在 16,071筆

### ランタン行動 &9の日署名

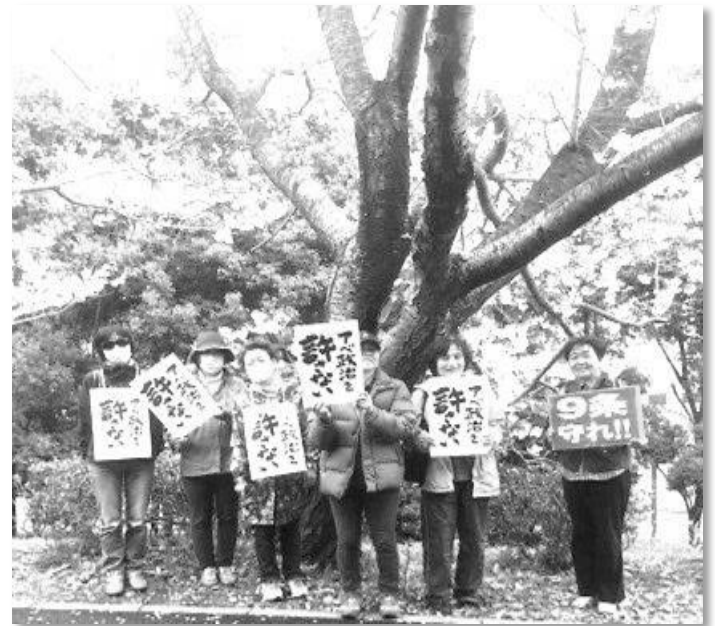
▼4月1日(金)18:00~TX  
 つくば駅、4月8日(金)18:  
 00~TX 研究学園駅、4月15  
 (金)TX つくば駅、4月22  
 日(金)研究学園にて、ランタン行動を行ないました。  
 「戦争をする国づくりNO@つくば」「茨城県九条の会  
 連絡会が作成した戦争法廃止と署名を呼びかけるチラシ  
 を配布しました。また5月6日(金)16:00~並木中高  
 前で18歳選挙権についてのチラシも配布しました。▼  
 4月9日(土)に9の日署名を行ないました。(事務局)

### アベ政治を許さない! お花見ウォーク

4月3日(日)二の宮公  
 園からセンター広場まで、  
 桜の花をめでながら「アベ  
 政治を許さない」のポスタ  
 ーを掲げ28名+犬2匹で歩きました。その後アルス前  
 で署名43筆を集めました。

### つくば 中央メーデー

新緑の映える2016年5月  
 1日、第87回筑波研究学園都  
 市圏統一メーデーがTXつくば  
 駅前中央公園で開催された。  
 「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主  
 義、中立の日本をめざそう!」を統一スローガンに掲げ  
 た今年のメーデーには、昨年よりも多い41団体、約  
 800人が集まり、力強い和太鼓演奏で集会の幕が開け  
 られた。議長挨拶の後、労働組合、農民組合、市民団体  
 など7団体の決意表明がなされ、憲法9条の会つくばか



らは穂積代表が「参院選で勝ち、憲法9条改悪の野望を  
 打ち砕こう!」と力強い決意表明を行なった。次いでメー  
 デー宣言を承認、賃上げ実現、憲法9条守れ、安保法制  
 廃止、原発再稼働反対などのシュプレヒコールをしな  
 がら、市内中心部約3キロをデモ行進、道行く人々に支  
 持を訴えた。(長田)

### 行動予定

- 6月3日(金)「アベ政治を許さない」スタンディング
- 9日(木) 署名行動 12:00~西武前 (予定)
- 22日(水) 事務局会議 松代交流センター (予定)
- 7月3日(日)「アベ政治を許さない」スタンディング
- 9日(土) 署名行動 12:00~西武前 (予定)
- 17日(日) 定例世話人会 10:00~「結」70号発行

## インフォメーション

### ◇太陽がほしい「慰安婦とよばれた中国女性たちの人生の記録」上映会と班忠義監督のお話を聞く会

日時: 5月21日(土)  
 上映 13:30~15:30、監督のお話 15:40~16:20  
 場所: つくばサイエンス・インフォメーションセンター  
 資料代 500円

連絡先: 080-4434-8380 (山下) 029-852-4336 (江口)

### ◇講演と対話の夕べ・戦争法廃止の実現を目指して

日時: 5月26日(木)開場 18:00 開演 18:30 場所: つくば  
 イノベーションプラザ (旧サイエンスインフォメーションセンター)

講演: 「戦争法は自衛隊の役割をどのように変えるか」井上  
 圭一氏(土浦市・市議)「茨城県にも新しい風—市民連合の意義」  
 先崎千尋氏(元瓜連町長・茨城県市民連合共同代表)

主催: 戦争をする国づくりNO@つくば

連絡先: 長田 090-7845-6599

### ◇茨城県母親大会

日時: 6月5日(日)(受付 9:30) 10:00~16:00

場所: 結城市民文化センター アクロス

内容: 記念講演・高遠菜穂子さん(イラク支援ボランティア)  
 「イラクから見る日本~暴力の連鎖の中で考える平和憲法」  
 資料代 1000円

保育あります(1歳以上)

主催: 第56回茨城県母親大会実行委員会・結城母親大会  
 実行委員会 TEL029-824-8949 FAX029-824-8947

### ◇つくば市母親大会

日時: 6月19日(日)分科会 10:00~12:00  
 全体会 13:15~15:30

場所: 老人福祉センターとよさと(ゆかりの森)

内容: 分科会「若者と語る戦争と平和—2つの紙芝居から」  
 「おもしろ理科先生とゆかりの森散策」「今度こそ片づけ  
 たい!でもその前に考えたいコト」

記念講演「子どものつぶやきから見えてくるもの」村山士  
 郎さん(教育学者)

資料代: 一般800円 大学生、障がい者500円

主催: つくば市母親大会実行委員会 TEL029-852-4118(昼間)